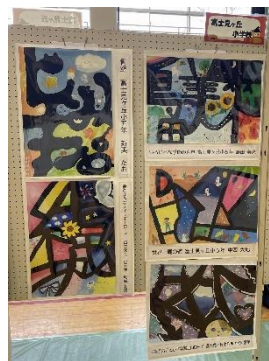




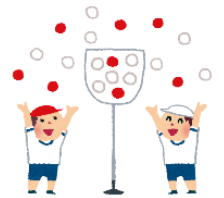
木々も色づき始め、気が付けば11月、2023年も残すところあとふた月です。10月27日には、第6回運動会が行われました。本年度は平日の開催となり、習い事で休む児童のいない、初めての運動会となりました。たくさんの保護者の皆さんから、「お弁当がなくてよかった」「出入りの確認のスタッフがいてよかった」「習い事で休むことがなくよかった」「習い事を休む必要がなくよかった」などのお声をいただきました。当日は、名札の着用等でもご協力をいただき、ありがとうございました。

秋は日の入りが早く、あっという間に暗くなってしまいます。遊びに行ったとき、明るいうちに帰宅するよう、ご家庭でも必ずお話しください。また、地域で遊ぶときには、地域の方の迷惑にならないように、声の大きさや遊び方に気を付ける、自転車の乗り方に気を付けるなどへのお声かけも併せてお願いします。





# R5 第6回運動会



運動会が終わった後のテントやプランター等の片付けの際も、保護者の皆様にご協力いただき、スムーズに終了することができました。第6回の運動会が大成功に終わったのも保護者の皆様のご理解とご協力のおかげです。重ねてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

## 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

現在、保護者や同居人などによる子供への虐待が深刻な問題になっており、相談対応件数は増加しています。虐待は、特別な家庭だけの問題ではなく、育児不安や生活のイライラ、孤立感などから始まることが多いと言われ、親も子どもともに苦しみ、心に大きな傷を残します。子育てを一生懸命しているからこそ、イライラしたり落ち込んだりするものです。子育ては、一人でできるものではありません。一人で悩む前に、相談してみませんか。何か糸口が見つかるかもしれません。

**傷やあざなどが見られ、虐待が疑われるときには、学校には通告義務がありますので、児童相談所等に通告させていただくことがあります。**